

公 告

契約担当官
航空自衛隊第1航空団
会計隊長 伊藤 勝



次により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 窓用エアコンの借上, 設置及び撤去
- (2) 履行場所 航空自衛隊浜松基地
- (3) 履行期間 契約締結日～令和7年11月5日
- (4) 貸出期限 令和7年5月30日17時00分
- (5) 引取期限 令和7年11月5日17時00分

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の交付を受けた者で「役務の提供等」D級以上に格付け『東海・北陸地域』の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に基づき、競争に参加できないとされた者でないこと。
- (3) ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所 静岡県浜松市中央区西山町無番地 航空自衛隊浜松基地 会計隊

4 競争執行の場所及び日時

- (1) 場 所 航空自衛隊浜松基地 会計隊 入札室
- (2) 入札日時 令和7年5月23日(金)10時00分

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 予決令第77条第二号により免除
- (2) 契約保証金 予決令第100条の3第三号により免除

7 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否 要

9 落札決定方式 総額決定

10 契約方法 確定契約

11 その他

- (1) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- (2) 入札に先立ち、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。(FAX可)
- (3) 本入札における郵便入札を可とする。配達記録を有する手段により、令和7年5月21日(水)必着。
- (4) 入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税額相当分を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。なお、免税事業者については、消費税及び地方消費税相当分を上乗せする。
- (5) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
電話(053)472-1111 内線 3772 FAX(053)472-7735

担当: 三田

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	浜基LPS-R741003
品名 又は 件名	窓用エアコンの借上、 設置及び撤去	承認	令和 7 年 5 月 1 日
		作成	令和 7 年 4 月 23 日
		改正	令和 年 月 日
		作成部隊等名	第1航空団司令部装備部
1 総則 1.1 適用範囲 本仕様書は、航空自衛隊浜松基地において使用する窓用エアコンの借上、設置及び撤去について規定する。 1.2 履行場所 航空自衛隊浜松基地 1.3 履行期間 調達要領指定書による。 2 役務に関する要求 2.1 借上の内容 a) 窓用エアコンの借上 b) 借上する窓用エアコンの設置（標準枠及び取付延長枠含む。）及び撤去作業 2.2 借上（使用）期間 調達要領指定書による。 2.3 日程 a) 搬入及び設置（基準） 調達要領指定書による。 b) 撤去及び搬出（基準） 調達要領指定書による。 2.4 カタログ製品名及び数量 この仕様書で借上げる品名及びカタログ製品名並びに数量は、調達要領指定書による。 2.5 設置場所 設置場所については、調達要領指定書による。			

品名又は件名	窓用エアコンの借上、設置及び撤去
2.6 設置に関する要求	
a) 設置に当たっては、天井又は壁に穴を開けず設置し、標準枠及び取付延長枠を使用し、指定する窓に設置するものとする。	
b) 各配線等の接続は、既存のコンセントを使用し漏電・水漏れしないように施工する。	
c) 設置後は試運転を行い、作動確認を実施するものとする。	
2.7 部品、材料及び器材	
この契約において必要な資材等は、契約の相手方が準備する。	
3 監督・検査	
3.1 監督・検査の実施	
a) 窓用エアコンの設置については、監督官立会いのもと指定する窓に設置するものとする。	
b) 契約の相手方は、この仕様書に基づき検査官立ち合いのもと搬入時に数量、外観点検および試運転を実施する。	
4 品質保証	
契約の相手方は、借上期間中の借上品の保証を有するものとし、通常の使用において不具合、故障等が生じた場合は、契約の相手方の責において修理又は代替品を設置するものとする。	
5 提出書類	
a) 契約の相手方は、契約後速やかに搬入、設置及び撤去に係わる作業計画表（任意様式）を、官側に提出するものとする。	
b) 搬入、設置及び撤去の各作業終了後、速やかに作業完了報告書（任意様式）を、官側に提出するものとする。	
6 安全管理	
契約の相手方は、基地内において事故防止及び防火に努めなければならないほか、この契約において、人、官側が管理する建物及び物品に損害を与えた場合は、速やかに、官側に報告するとともに、契約の相手方の責において補償しなければならない。	
7 仕様書の疑義	
本仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた場合は、官側と協議の上、指示を受けるものとする。	
8 基地内共通事項	
契約の相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官及び検査官（以下「監督官等」という。）の指示に従わなければならない。	
a) 契約の相手方は、現地作業において基地の電力及び給水を使用する必要がある場合、官側と調整するものとする。	

- b) 契約の相手方は、基地及び基地の施設への立入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。
- c) 契約の相手方は、基地内において役務履行に必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官等の指示に従うものとする。
- d) 契約の相手方は、基地内で知り得た情報について、第三者へ漏らしてはならない。
- e) 契約の相手方は、基地内における写真撮影について、契約役務に必要な場合は監督官等の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、監督官等へ提出後、必要でないものは消去し、保持しないものとする。
- f) 契約の相手方は、役務に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し処理するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、当該データを保持しないものとする。
- g) 基地への入出門は、平日の０８時１５分から１７時００分を基準とし、その時間を超える場合は、官側との調整により手続きをとるものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	802
	調達要求年月日	令和7年 5月 1日
	作成部隊	第1航空団司令部装備部
	作成年月日	令和7年 4月 23日
品名又は件名	窓用エアコンの借上, 設置及び撤去	
仕様書番号	浜基LPS-R741003	

指定事項：以下の項目番号は、仕様書の項目番号と同一である。

1.3 履行期間

契約締結日（借上期間前日までに搬入及び設置完了）～

令和7年11月5日17時00分までに（借上期間終了後撤去及び搬出完了）

2.2 借上（使用）期間

令和7年6月2日～令和7年10月31日

2.3 日程

a) 搬入及び設置（基準）

借上（使用）期間前日までとし、細部日程については監督官と協議するものとする。

b) 撤去及び搬出（基準）

借上（使用）期間終了後とし、細部日程については監督官と協議するものとする。

※ 搬入、設置及び撤去、搬出に関しては、土日祝日を除く、平日08時15分～17時00分（休憩時間12時00分～13時00分含む。）（基準）とする。

2.4 カタログ製品名及び数量

表1－品名及びカタログ製品名並びに数量

品名	カタログ製品名	数量
窓用エアコン	コロナ CW-1624R 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	169台
窓用エアコン取付延長 棒	コロナ WT-9 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	154個

※ この表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2.5 設置場所

表 1 及び図 1 ～図 1 0 のとおり。

表 1－設置場所一覧

建物名称（建物番号）	該当部隊	エアコン台数 取付延長枠個数	細部設置図
飛行指揮所（00140）	第 1 航空団飛行群本部	4 台 1 個	図 2
学生隊舎（00557）	第 1 航空団飛行群本部	4 2 台 4 2 個	図 3
隊舎（10222）	第 1 航空団基地業務群管理隊 サイバー運用隊，衛生隊	1 6 台 1 6 個	図 4
整備実習場（10280）	第 1 術科学学校第 2 教育部	4 台 4 個	図 5
教育講堂（10370）	第 1 術科学学校第 1 教育部	4 2 台 4 2 個	図 6
整備実習場（10380）	第 1 術科学学校整備部	4 台 4 個	図 7
教育講堂（10345）	第 1 術科学学校第 2 教育部	1 2 台 なし	図 8
防空講堂（10518）	第 1 術科学学校第 4 教育部	2 台 2 個	図 8
教育部講堂（10520）	第 1 術科学学校第 4 教育部	2 0 台 2 0 個	図 9
整備実習場（10545）	第 1 術科学学校整備部	1 台 1 個	図 9
教育講堂（10606）	第 1 術科学学校第 1 教育部	2 2 台 2 2 個	図 1 0

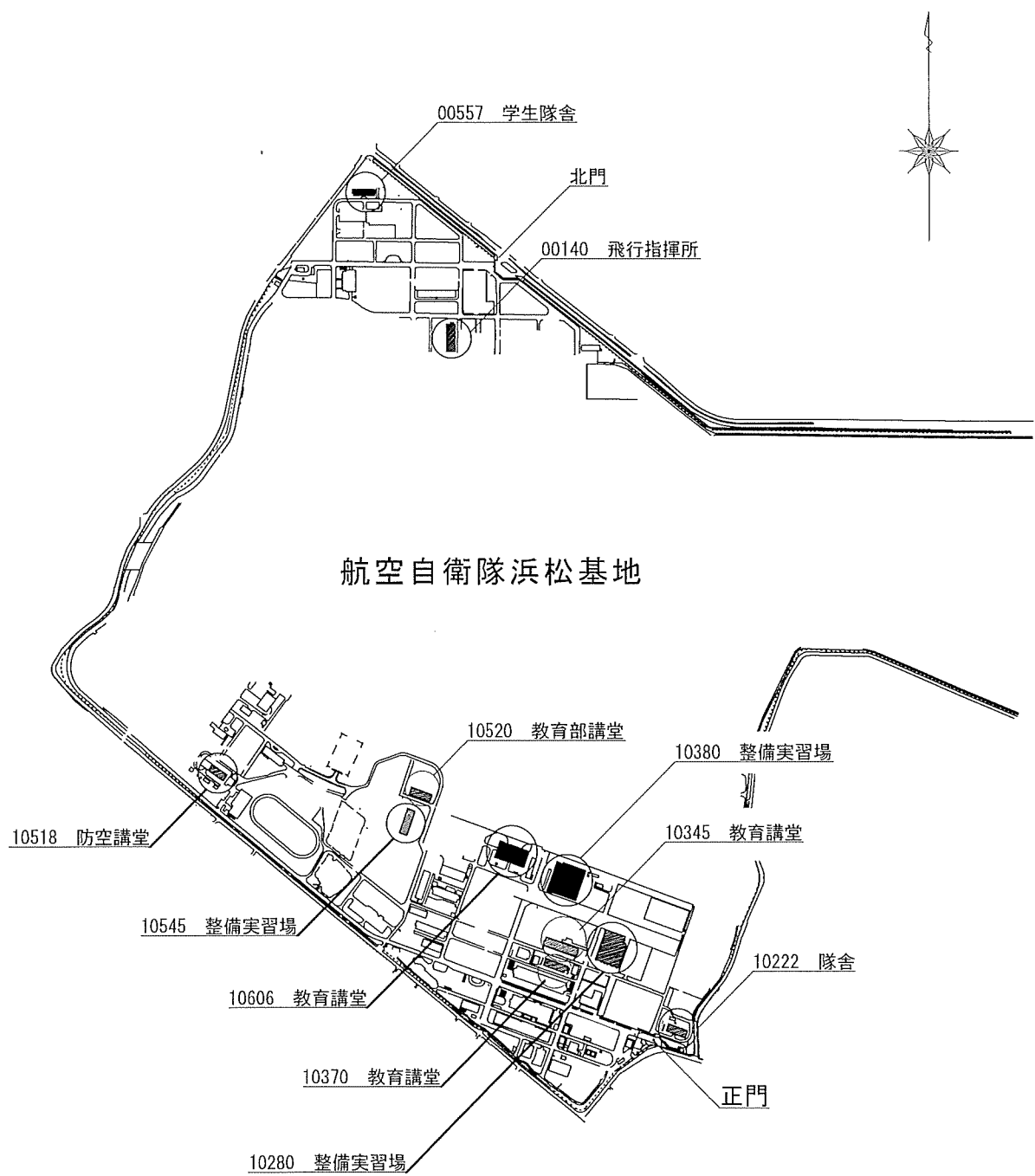
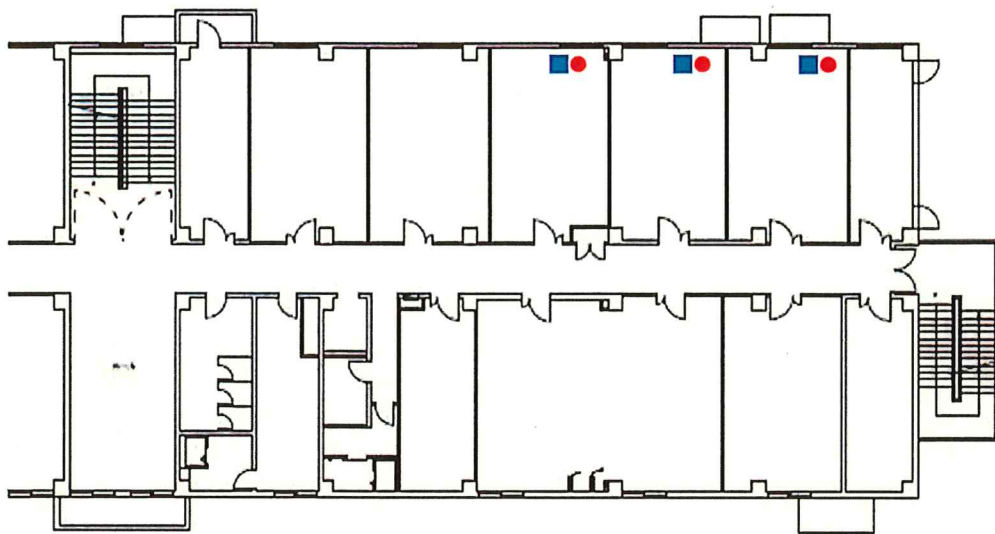
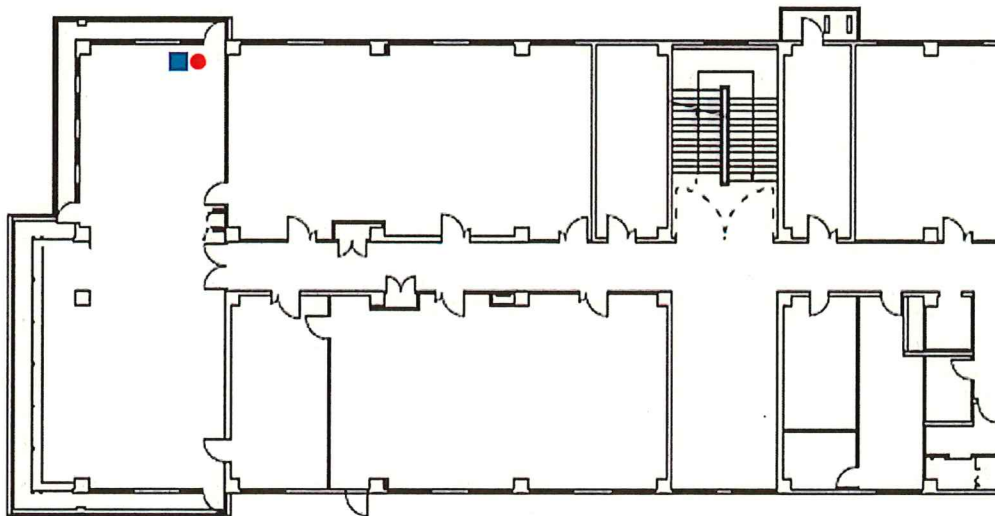


図 1 - 設置場所配置図



2 F 北側

窓高さ
H=820mm



4 F 南側

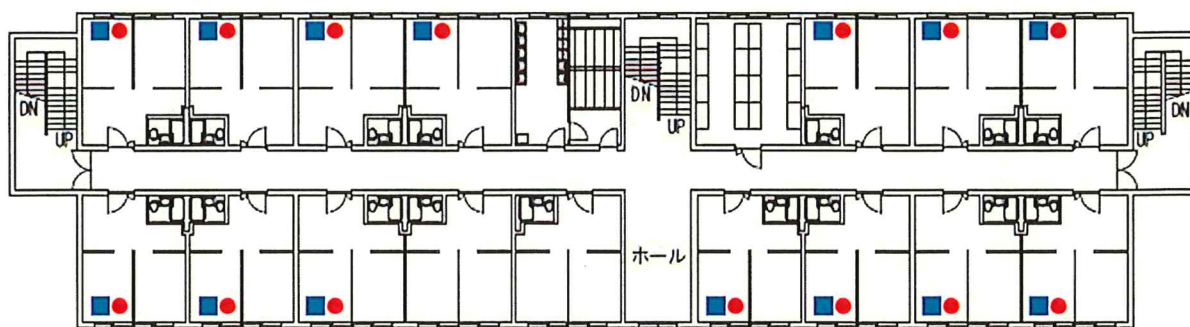
窓高さ
H=1480mm

凡例

■ エアコン

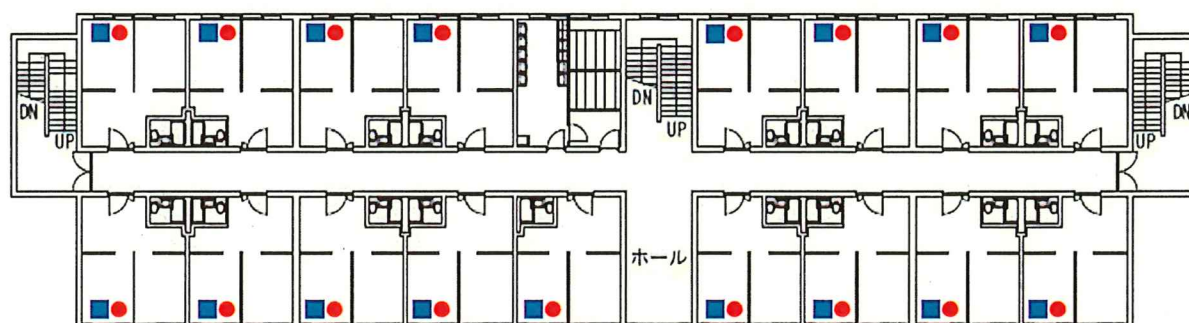
● コンセント

図 2 ー 細部設置図 (00140)



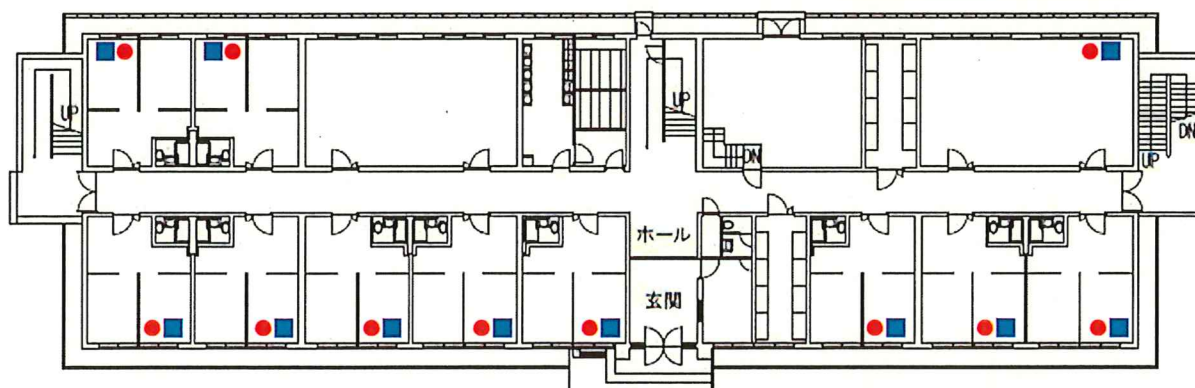
3 F

窓高さ
H=1450mm



2 F

窓高さ
H=1450mm



1 F

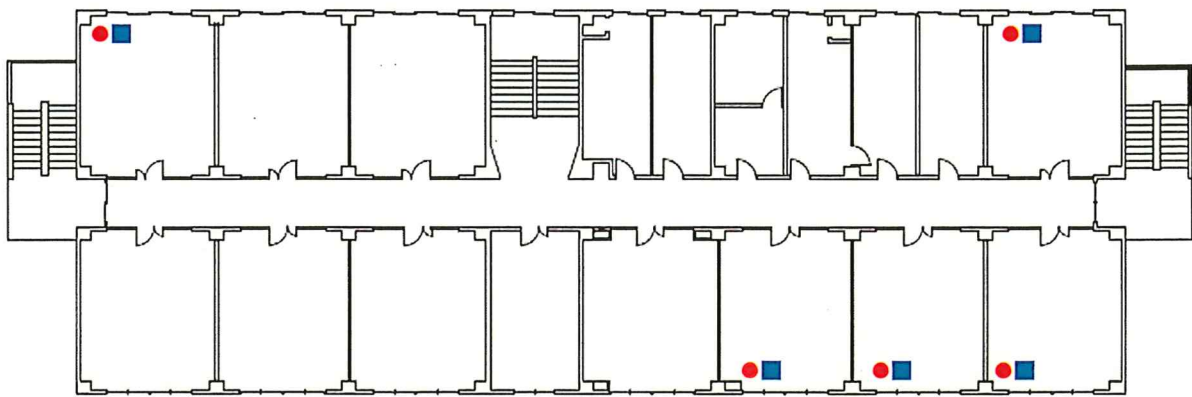
窓高さ
H=1450mm

凡例

■ エアコン

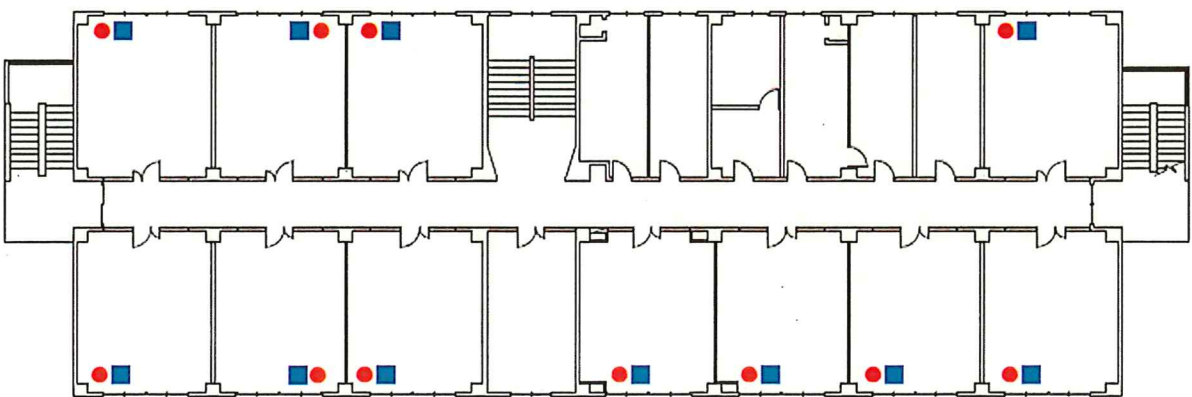
● コンセント

図3 一細部設置図 (00557)



3 F

窓高さ
H=1735mm



2 F

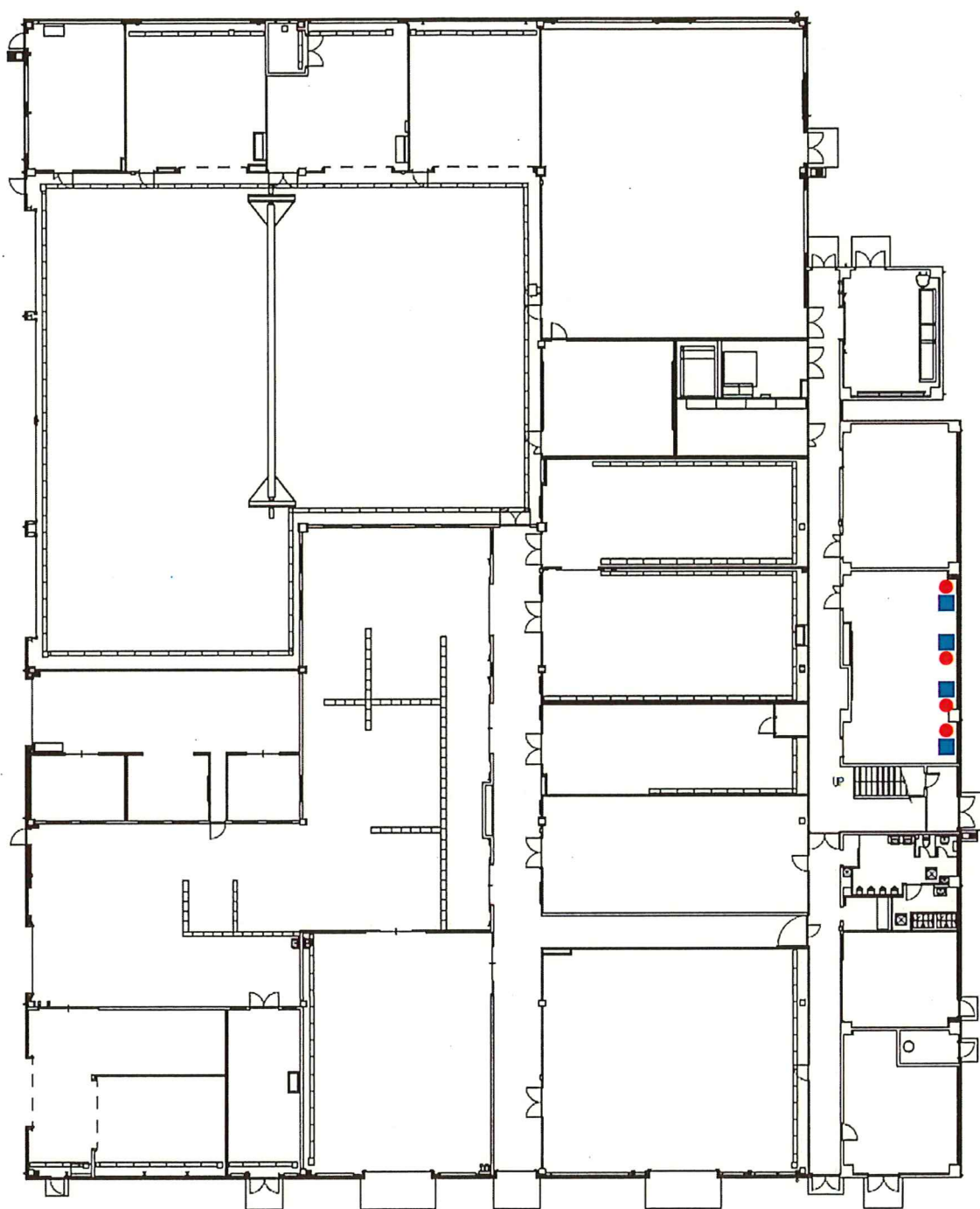
窓高さ
H=1800mm

凡例

■ エアコン

● コンセント

図 4 一細部設置図 (10222)



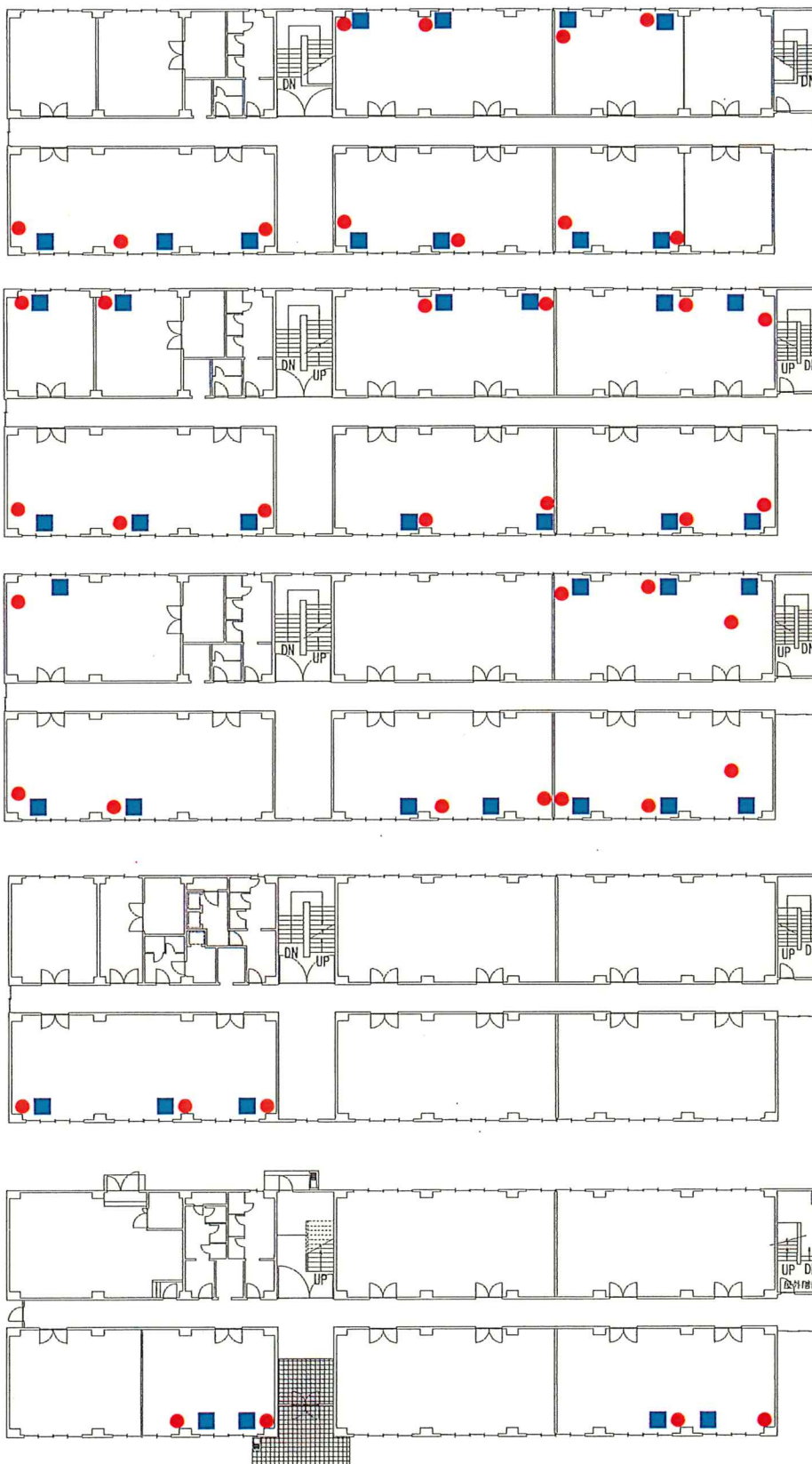
窓高さ
H=1670mm

凡例

■ エアコン

● コンセント

図5 一細部設置図 (10280)



5 F

4 F

3 F

2 F

1 F

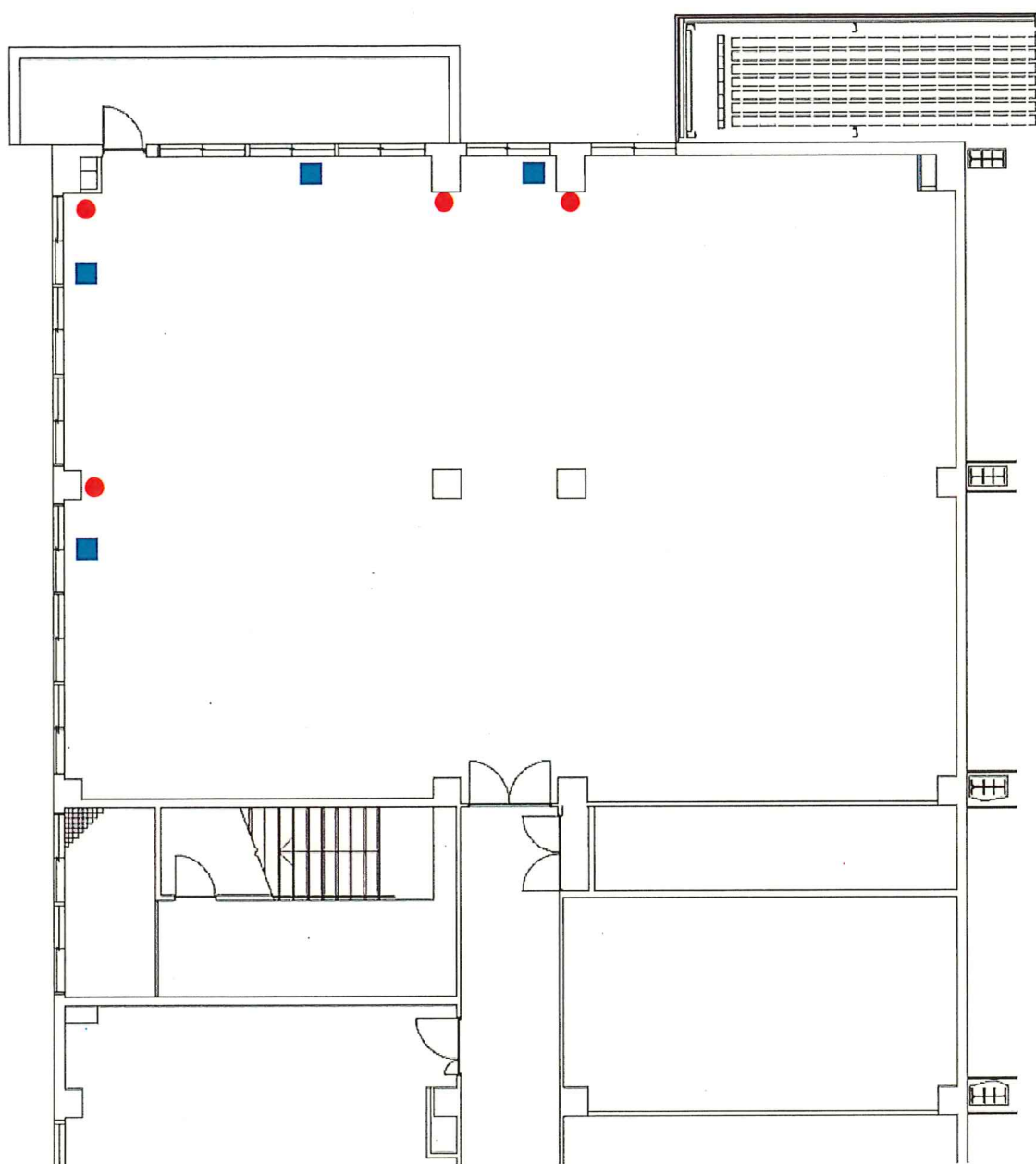
窓高さ
H = 1750mm

図 6 ー 細部設置図 (10370)

8

凡例

- エアコン
- コンセント



2 F 北西側

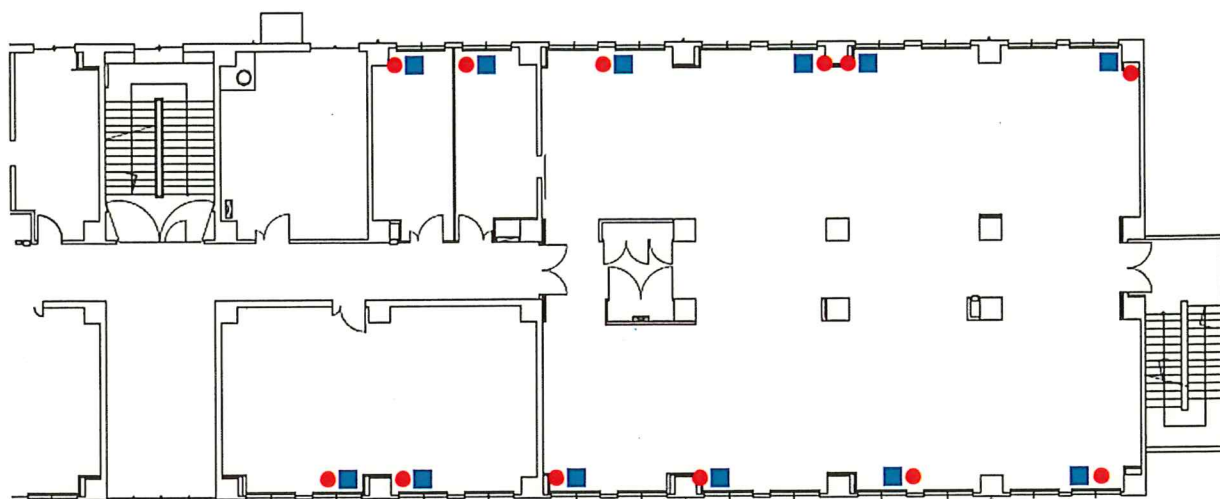
窓高さ
H = 1570mm

図 7 ー 細部設置図 (10380)

凡例

■ エアコン

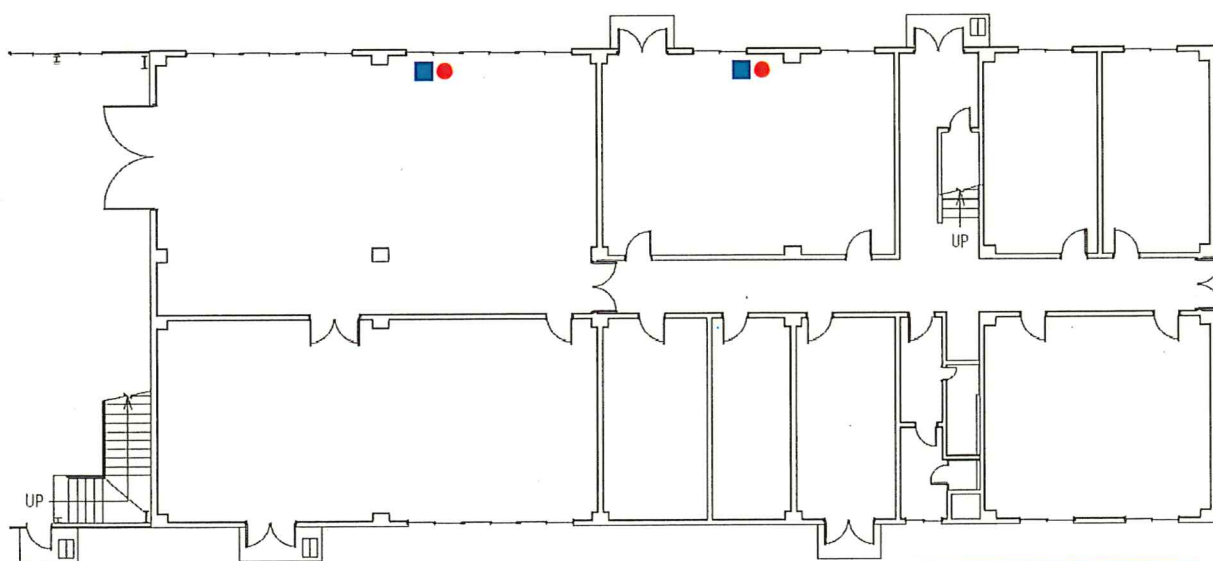
● コンセント



3 F 東側

窓高さ
H=1265mm

細部設置図 (10345)



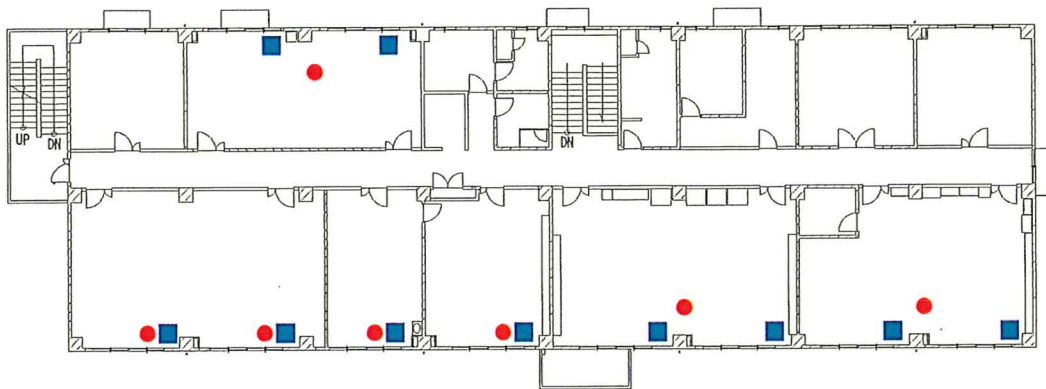
1 F 東側

窓高さ
H=1780mm

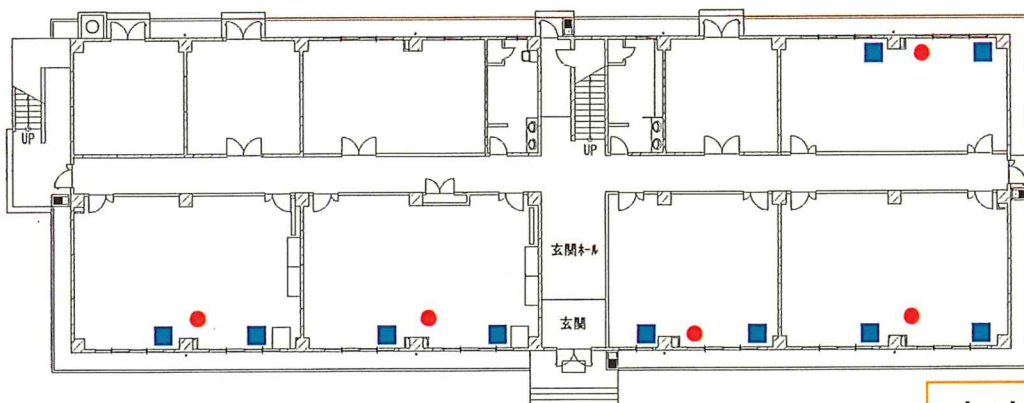
凡例

- エアコン
- コンセント

図 8 - 細部設置図 (10518)



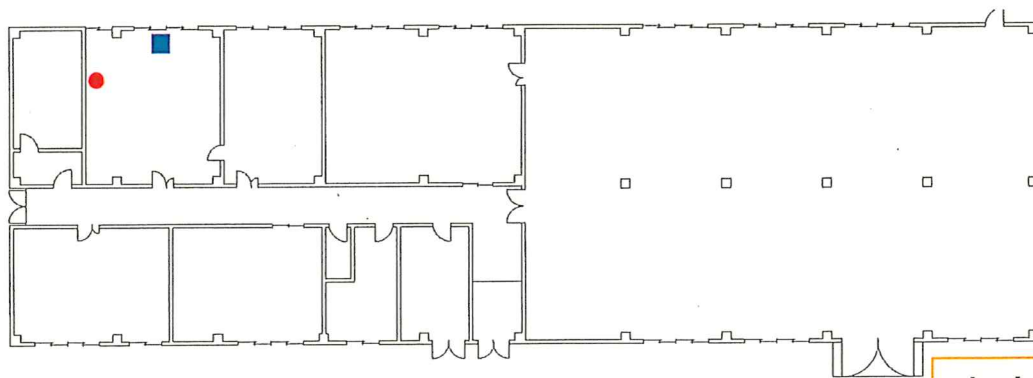
2 F



1 F

細部設置図 (10520)

窓高さ
H=1860mm



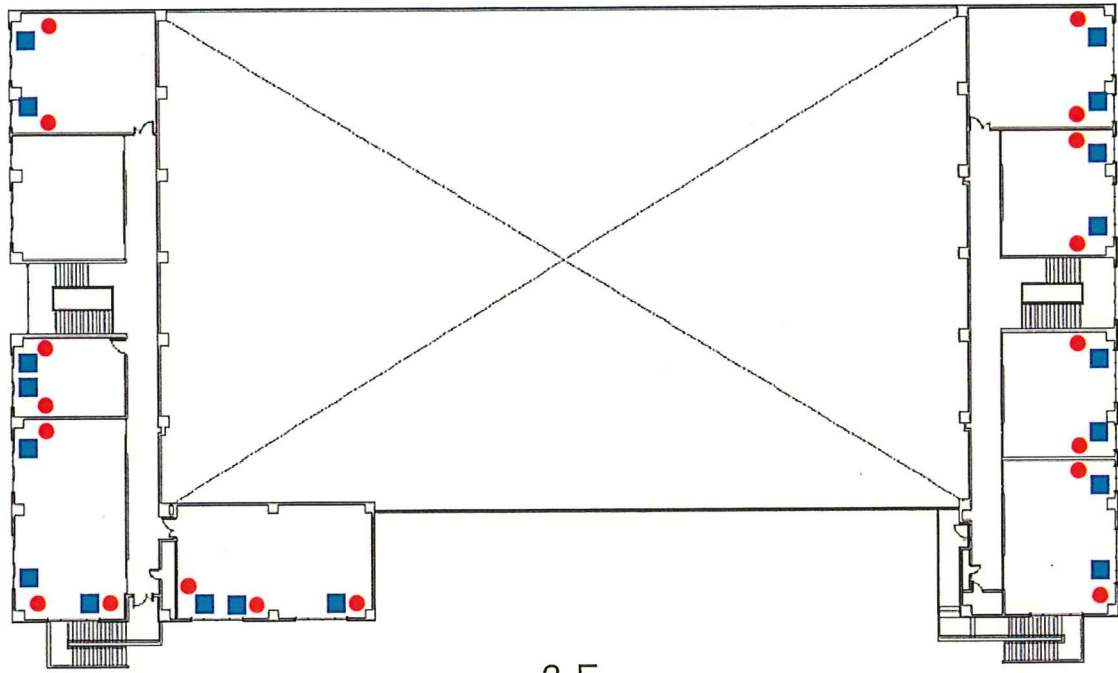
窓高さ
H=1550mm

図 9 ー 細部設置図 (10545)

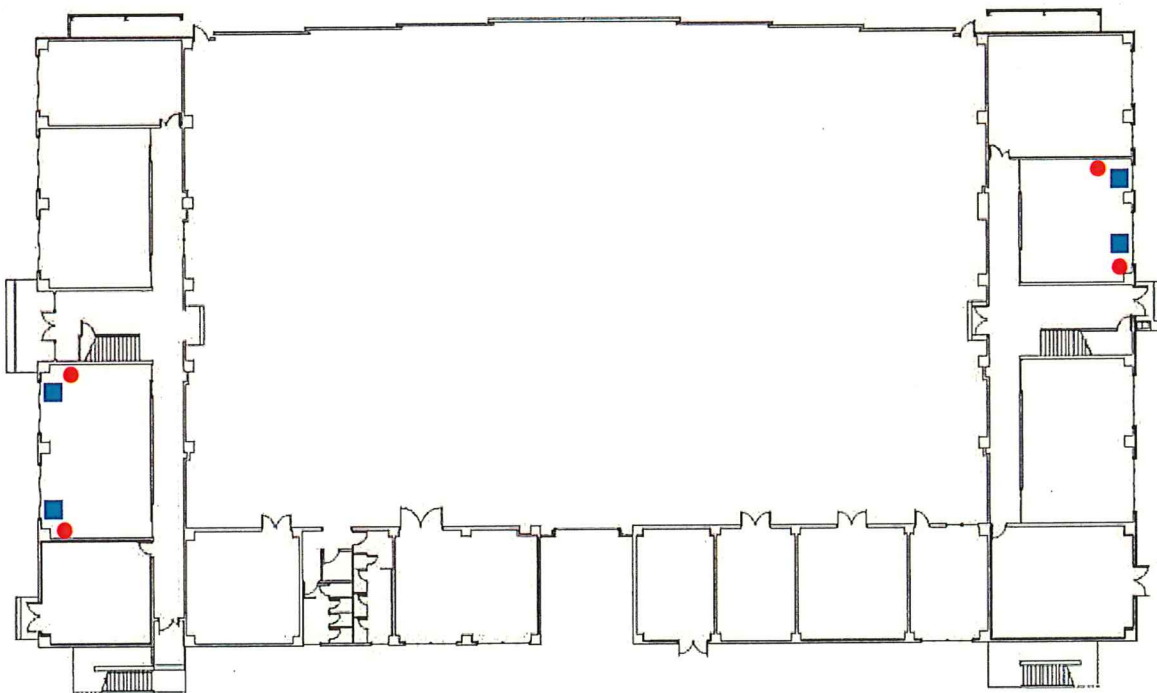
1 1

凡例

- エアコン
- コンセント



2 F



1 F

窓高さ
H=1860mm

凡例

- エアコン
- コンセント

図 1 0 - 細部設置図 (10606)

1 2.